

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会



安全リレー

宮城県における安全・適正就業の取り組み

1 宮城県シルバー人材センター連合の概要（平成29年度実績）

- ・ 活動センター数 30 拠点
- ・ 会員数 11,417 人
- ・ 就業実人員 9,177 人（請負・委任）
- ・ 就業延人員 960,279 人（請負・委任）
- ・ 就業率 80.4%（請負・委任）
- ・ 受注件数 60,518 件（請負・委任）
- ・ 契約金額 5,252.958 千円（請負・委任）

（平成30年3月31日現在）

2 過去5年間の傷害事故発生状況

■過去5年間の傷害事故件数の推移（就業延人員は派遣を除く数値）

年度	会員数 (人)	就業延人員 (人日)	事故発生件数(件)		
			就業中	就業途上	計
平成25年度	10,878	960,805	119	14	133
平成26年度	10,993	967,263	111	13	124
平成27年度	11,087	984,172	118	14	132
平成28年度	11,197	979,296	124	14	138
平成29年度	11,417	960,279	118	20	138

宮城県の傷害事故発生件数は平成26年度に124件とわずかに少なくなったものの、おむね130件で推移しています。しかし、平成27年度以降増加傾向であったが、平成29年度は、平成28年度と同数の事故件数になりました。

事故の内容については、「蜂刺され」が最も多く、次に「転倒」による事故が多くなっています。

平成28年度における事故の年齢別割合をみると、70歳以上の会員の事故が、全発生件数の過半を越えており、また、男女別での比率では、男性が全体の78%を占める状況となっています。

■過去5年間の物損事故件数の推移

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事故発生件数	72	78	89	80	82	88

物損事故発生件数については、平成26年度に89件と前年度から11件増加しましたが、おおむね80件前後で推移しています。

事故の型としては、「飛散物での損壊」が最も多く全体の48%（40件/82件）を占めており、仕事の内容は「機械除草作業」の事故が、65%（54件/82件）を占め、屋外での作業中の事故が目立っています。（平成28年度）

3 安全就業への取り組み

(1) 安全・適正就業対策委員会

委員会は、担当理事、県内の4ブロックから推薦された各SC事務局長・職員、連合会事務局で構成され、年度ごとに重点対策事項や事業計画を策定し、安全装具の配布などを協議策定し、検討します。

また、委員会活動として、県内のシルバー人材センターに対し安全パトロールの実施、県内事故統計資料の作成・配布など、事故が発生しないように体制整備を図っています。



(委員会の様子)

(2) 安全装具の配布

委員会で各委員から意見を聴取し、配布する安全装具を決定し、毎年度県内各センターに配布しています。平成26年に物損事故が増加した経過から、平成26年から平成28年の3ヵ年においては、飛散防止ディフェンスネットを配布しました。配布後は物損事故がわずかに減少し、小さいながら成果が出ました。とても使いやすく、配布後各センターでも独自に購入しており、安全対策の強化に繋がっています。

平成29年度については、飛び石予防用刈刃（スーパーカルマー）、飛散防止ディフェンスネットを配布しました。事故発生件数が依然80件発生している現状から、飛んだ石をネットで防ぐ考えから、そもそも飛ばないようにという考えに立ち、飛び石予防用刈刃（スーパーカルマー）に決定しました。今後県内各センターで使用した感想等を調査し、今後の安全対策に繋げていきたいと考えております。



【スーパーカルマー、飛散防止ディフェンスネットを使用した作業風景】

(3) 安全パトロール

○拠点シルバーへのパトロール

パトロール先については、事故発生件数の多いセンター、事故発生件数が少なく他センターの模範となるセンターを委員会において協議して決定しています。

パトロールは2日間、午前と午後に分けて、計4箇所のセンターを訪問します。

パトロールでは、就業現場での作業状況点検と、安全装具着用確認、周囲環境に対する注意喚起などを、委員一人ひとりが調査票をもとに行います。パトロール後、センター会議室において意見交換を行い、対策を講じていただくよう指導・助言をしています。



○重篤事故発生時のパトロール

重篤事故が発生した場合は、委員長、副委員長、連合会事務局で、現場確認、パトロールを実施します。その後該当センターから事故発生時の状況や事故要因の分析について報告していただき、今後の事故防止対策等について指導・助言し、センターで策定した安全対策についても報告をいただくこととしています。



(4) 非常事態宣言

平成 29 年度は死亡事故が続けて発生したことから、連合会として 9 月 12 日会長名で「死亡事故等多発非常事態宣言」を発し、9 月 13 日から 10 月 31 日までの期間を「死亡事故等多発非常事態」として、会員等関係者に安全就業を呼びかけるとともに、各センター理事会、安全就業委員会、職域班において、安全は全てに優先することを話し合い、事故ゼロに向けての事故防止対策を積極的に推進するよう呼びかけました。

(5) 安全就業推進大会

開催日時 平成 29 年 10 月 19 日 (木)

会場 ホテル白萩

参加者 107 名

内容 第 1 部 表彰 団体表彰 3 団体、個人 25 名

第 2 部 研修 講演 「高所作業に係る墜落・転落事故対策について」
講師 中央労働災害防止協会 東北安全衛生サービスセンター

事例報告 表彰センター
パトロール報告 委員会

「安全就業推進大会」は例年 10 月に開催しています。安全就業に貢献された団体・会員の表彰、好事例センターの発表、委員会パトロール報告、研修の内容で実施。研修については全国的に事故事例の多いものに着目し、委員会でテーマを決め、平成 29 年度については「墜落・転落」について中央労働災害防止協会から講師を招き開催しました。大会の最後に危険予知活動、指差し呼称を出席者全員で行い、大きな声で「ゼロ災で行こう、ヨシッ！」と会場全体で安全意識向上の確認をしました。



(安全就業推進大会の様子)

(6) まとめ

平成 29 年度は重篤事故が多発し、安全を優先するために対策をどう講じるかを考えさせられる 1 年間となりました。ルール強化や安全体制整備も大切ですが、会員個人の安全に対する意識を高めることにこれからも励んでまいります。

宮城県シルバー人材センター連合会様からの報告でした。
詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。
6 月号の安全リレーは、鹿児島県シルバー人材センター連合会様からの報告を予定しています。

平成 29 年度 重篤事故とその推移について

1 重篤事故の推移

表 1 のとおり、重篤事故の件数は、平成 29 年度は 46 件で、ここ数年で最多となっています。そのうち、就業中の事故件数は 32 件で昨年の 21 件から 11 件も増加しました。

また、就業途上の事故件数は 14 件で昨年の 7 件から倍増しました。

死亡者数は、就業中 22 件、就業途上は 11 件で、特に就業途上の事故による死亡が大幅な増加となりました。

表 1 (重篤事故=死亡事故は 6 ヶ月以上の入院)

区分 年度	就業中			就業途上			総件数		
	死亡	入院	小計	死亡	入院	小計	死亡	入院	合計
25 年度	22(4)	11(1)	33(5)	5(3)	3(1)	8(4)	27(7)	14(2)	41(9)
26 年度	15(1)	12(1)	27(2)	11(4)	4(2)	15(6)	26(5)	16(3)	42(8)
27 年度	15(1)	5(0)	20(1)	4(3)	5(3)	9(6)	19(4)	10(3)	29(7)
28 年度	15(4)	6(1)	21(5)	4(3)	3(1)	7(4)	19(7)	9(2)	28(9)
29 年度	22(0)	10(0)	32(0)	11(3)	3(1)	14(4)	33(3)	13(1)	46(4)

() の数値は女性で内数

2 平成 29 年度重篤事故の分析

(1) 就業中の事故

表 2-1 のとおり、就業中の事故の 59%が、「墜落・転落」であり、毎年度高い割合で推移しています。植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落の事故が 12 件と突出していますが、その他の作業中においても 7 件発生しています。これらの事故は、不注意、油断などが主な原因と思われます。

次いで「転倒等」が 5 件と昨年の 1 件から大幅に増えています。安全帽の着用が義務ではない作業もありますが、転倒による頭部の強打は致命的なことが多く、安全帽さえ着用していればと悔やまれるケースも多発しましたので、可能な限り、安全帽の着用をお願いしたいと思います。

また、作業中ではなく、作業の準備や後片づけの最中の事故も散見されます。作業が始まる前や後片づけの最後まで気を抜かないようにしてください。

表2-1

事故の型	事故の内容	事故件数			
		死亡	入院	合計	比率
墜落・転落	植木剪定、樹木伐採等における墜落・転落	8	4	12	
	平屋屋根の塗装作業中に屋根(3m)から転落し、敷地の庭石に右腕を強打した。	1	0	1	
	草が積み込まれた荷台から後方へ仰向けにアスファルト道路に落下した。	1	0	1	
	集積した堆肥の上でスコップにより軽トラックに積み込んでいたところ、バランスを崩して後頭部から約1m下の地面に転落した。	0	1	1	
	一部破損した雨樋の補修後、不備がないかを確認するため水を流そうとホースを片手に脚立を上がる途中、脚立を踏み外して転落した。	0	1	1	
	ゴルフ場の人工池の周りで、刈払機による除草作業中に誤って足を滑らせて池に転落。	1	0	1	
	ダンプトラックの荷台に上がり清掃センターの職員が行なう作業の補助作業をしていたが、「あおり」が外れ地面に落ちて頭を打った。	1	0	1	
	選挙ポスター掲示板設置作業をトラックの荷台に乗り行っていたが、地面に落ちて頭を打った。	1	0	1	
計	13	6	19	59%	
転倒等	草刈り作業開始時に、ガードレールを越えて道路脇から約1m下のやや傾斜した場所へ降りた際にバランスを崩し転倒。はずみでさらに脇の法面約3m下の側溝まで転落。	0	1	1	
	広報紙の配布のため家屋の石段を上ろうとしたところバランスを崩し、背後に転倒。	1	0	1	
	山林のゆるやかな斜面にて伐採された竹1本を集積場へ運搬中につまづき転倒、前のめりに頭から斜面下方向へ倒れ、4~5m滑り落ちた。	1	0	1	
	家庭ごみ資源収集カレンダーをポストに入れた後、目まいがしたと言って直立不動のまま道路(アスファルト)に倒れ後頭部を強打した。	1	0	1	
	マンションの3階と4階の間の踊り場付近で天井のクモの巣取り作業を行っていたところ、階段付近で足元からバランスを崩し階段から転倒、転落したと思われる。	1	0	1	
計	4	1	5	16%	
交通事故	木片を仮置き場に搬出するため車を運転して現場に行った。車から降車し車の後方にいたところ、現場は下り勾配のため自然に後退してきた車の下敷きになった。	1	0	1	
	草取り作業の途中で車を移動させようとしたところ、車が急発進して道路のガードレールを突き破り、約15m下のJR線路に転落。走行中の電車に衝突した。	1	0	1	
計	2	0	2	6%	

その他	シュロの木を根元から伐採したので、敷地の擁壁(高さ1.5m)下の敷地外に3mほど飛び出して倒れた。その際倒木が擁壁の下で片付けをしていた当該会員に激突した。	1	0	1	
	伐採した竹が思った方向に倒れず、ロープを引き、竹を外した直後、予期せぬ位置(5.5m)離れた山側斜面)から桜の木の幹が作業中の会員の頭上に落下し下敷きとなった。	0	1	1	
	その他	2	2	4	
計		3	3	6	19%
合計		22	10	32	100%

(2) 就業途上の事故

就業途上の重篤事故は、表2-2の交通手段別にみると、自転車での事故が半数の7件、徒歩が3件、バイクと自動車がそれぞれ2件となっており、自転車による事故が突出しています。自転車は軽車両です。自転車による事故の多くは左側通行、一時停止を守ることににより防げるという調査結果もあります。

また、就業途上の事故の中には、必ずしも本人に過失責任があるとは言えない事故もありますが、交通ルールを守ることはもちろん自らの体力などを過信することなく、そして周りに十二分に注意を払っていただきたいと思います。

表2-2

交通手段	事故の場所	事故の内容	事故件数			
			死亡	入院	合計	比率
徒歩	交差点	横断中自動車と衝突	2(1)	0	2(1)	
	道路	路上で倒れていたところを歩行者が救急車を要請し搬送された	1	0	1	
計			3(1)	0	3(1)	22%
自転車	交差点	自動車と衝突	3(1)	1(1)	4(2)	
		自動車と接触	1(1)	0	1(1)	
	道路	自動車と衝突	1	0	1	
	その他		0	1	1	
計			5(2)	2(1)	7(3)	50%
バイク	交差点	自動車と衝突	0	1	1	
	道路	自動車と衝突	1	0	1	
計			1	1	2	14%
自動車	道路	歩道の縁石を乗り越えて交通標識柱に激突後、勢い余って反転し市営住宅のゴミステーションに接触して停止した。	1	0	1	
		対向車線にはみ出し電柱に激突した。	1	0	1	
計			2	0	2	14%
合計			11(3)	3(1)	14(4)	100%

() の数値は女性で内数

(3) 年齢・男女別状況

年齢別の事故状況は、表3のとおり「71歳から75歳」が28.3%と最も多く、次いで、「76歳から80歳」が26.1%となっています。

また、男女別に見ると、91.3%は男性で、その内「71歳から75歳」及び「76歳から80歳」の層が最も高い数値となっています。

表3

年齢	60～65歳	66～70歳	71～75歳	76～80歳	81～90歳	計
男性	3	6	12	12	9	42
女性	0	1	1	0	2	4
計	3	7	13	12	11	46
比率	6.5%	15.2%	28.3%	26.1%	23.9%	100.0%

平成 30 年度 4 月 事故速報

重 篤 事 故

4 月は、5 件の重篤事故報告があった。就業中・就業途上別にみると、就業中の事故が 2 件、就業途上の事故が 3 件発生した。

就業中・就業途上別にみると、就業中では平成 29 年度の 4 件に比して 2 件と 2 件の減少となっており、また就業途上においては、平成 29 年度の 1 件に比して 3 件と 2 件増加する結果となった。

4 月報告分までの累計

平成 30 年度 4 月 累 計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				平成 29 年度同月計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	2	2	0	1	1	就業中	4	3	1	4	0	
就業途上	3	3	0	3	0	就業途上	1	1	0	0	1	
計	5	5	0	4	1	計	5	4	1	4	1	

↳ 対前年度比 100.0%

4 月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
1	男 79 歳	就業途上 (死亡)	就業終了後の帰宅途中、地下鉄車内で倒れているのを発見され、病院に救急搬送されたが、心拍停止で死亡が確認される。	—	—	公共 交通 機関
2	女 73 歳	就業中 (死亡)	配布作業をするに当たり、自宅から配布作業をする場所まで車で移動中、運転中に大動脈乖離の発作で意識を失い、民家の壁に衝突し、その後病院に搬送されたが死亡した。	—	—	—
3	男 77 歳	就業途上 (死亡)	仮設機材整理の作業終了後に構内を歩いていたところ、作業場の社員が運転するフォークリフトに轢かれ頭部を打ち出血する。その後病院に搬送されたが死亡した。	—	—	徒歩
4	男 76 歳	就業中 (死亡)	樹木の枝払い作業の準備中、伐採した枝が隣の家屋に接触しないよう、ロープを使い木を固定する作業を行なっている際、一度安全帯を外し幹から幹へ渡ろうとしたが、つかんだ枝が折れ、頭から地面に落下した。その後、病院に搬送されたが死亡した。	—	—	—

5	男 76 歳	就業途上 (死亡)	就業途上の歩行中に、軽自動車に撥ねられ、頭を強く打ち死亡した。	—	—	徒歩
---	--------------	--------------	---------------------------------	---	---	----

1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

4月は、就業中の事故20件、就業途上の事故4件と、合計24件であり、昨年度と比して5件の増加となっており、就業中の事故は昨年度と比して8件の増加、就業途上は3件の減少となっております。

平成30年度4月分

仕事の内容		事故数(件)	男性(件)	女性(件)	平均年齢(歳)	
就 業 中	植木・樹木の剪定等	10(7)	10(7)	0(0)	74	
	除草作業	2(0)	1(0)	1(0)	89	
	屋内・屋外清掃作業	3(4)	2(1)	1(3)	71	
	その他	5(1)	2(0)	3(1)	75	
	計	20(12)	15(8)	5(4)	75	
就 業 途 上	交 通 手 段	徒歩	1(2)	0(1)	1(1)	73
		自転車	2(3)	0(1)	2(2)	73
		バイク	0(2)	0(1)	0(1)	—
		自動車	1(0)	1(0)	0(0)	69
		計	4(7)	1(3)	3(4)	72
合 計		24(19)	16(11)	8(8)	75	

()は平成29年度同月の発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います。

(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)

編集後記

新緑の美しい季節となりました。今年の春は真夏日が続いたかと思えば、季節が2ヶ月も逆戻りするという寒暖差の激しい状況が続きましたが、真夏日が続くと蚊の発生も早まり、熱中症の季節の到来です。まだ大丈夫と思わずに気を引き締めて、安全就業に取り組んでください。昨年度は重篤事故が多発し、近年でのワースト記録を作ってしまった。就業中の事故も多かったのですが、就業途上の事故も多く、その半数が自転車による事故でした。自転車による事故の多くは左側通行、一時停止を守ることにより防げるという調査結果もあります。交通ルールを守り、事故のない日が続くことを願っています。(松山)

安全担当となって、早1ヶ月以上が経過しました。安全について日々、勉強の毎日です。今月号は「平成29年度重篤事故の分析」を取り上げてみました。平成28年度と比較して目に付いたのは男女比率で男性の割合が9割以上という分析結果が出たことです。事故分析をいろいろな角度から捉えることにより、お役に立てる事故分析情報を少しでも早くお届けしたいと思います。(笹野)

事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな

<頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください!

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



頒布価格 216 円 A4 判
(税込・送料実費)

【改訂の内容】

- 1 現行のB5版/16頁からA4版/20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013】